

令和5年度 ふれあい創作活動

◎障害者の皆さまに、芸術・文化に関する活動の指導者を派遣します。
(1名からでも利用が可能になりました。)

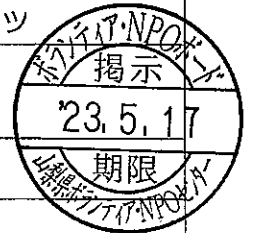
～～ご利用者の方へ～～

《★ご利用回数は年6回までです。当日指導者の方に利用者負担金300円お支払いいただきます。》

なお、7回目以降については指導者の謝礼等全額が利用者のご負担となります。

活動分野：

① 絵	絵画 絵手紙 切り絵 綾布切り絵 彩色剪画 貼り絵 ちぎり絵 墨彩画 俳画 水彩 デッサン デザイン画 布花 ファッションイラスト画
② つくる	陶芸 工作 和紙小物作り アクセサリーづくり 染め物 点字用紙のリサイクル小物作り 創作人形 料理 おやつ作り
③ 花	生け花(華道・フラワーアレンジなど) プリザーブドフラワー
④ 編む・縫う	編み物(レース編み・手編み・指編み・機械編 など) 手芸 刺繍 縫製
⑤ 文芸	詩 短歌 俳句 川柳
⑥ 工芸	ステンドグラス グラスリッツェン 粘土工芸
⑦ ダンス・踊り・体操	ダンス(車いすダンス) 舞踊 レクリエーション 3B体操(健康体操) リズム体操 レクダンス 軽スポーツ
⑧ 音楽	音楽(歌唱・音楽遊び・手遊び・リトミックなど) 演奏(尺八など) 民謡 ハーモニカ 手話コーラス
⑨ 作法	和装着付け 茶道
⑩ 書道	書道



派遣申込み：講師派遣を希望する**2週間前**までに山梨県障害者福祉協会へ、
FAXまたはEメールで申し込んでください。

申請用紙は下記のホームページよりダウンロードできます。
(または、当センターへお電話ください)

ホームページ <http://www.sanshoukyou.net>

社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会

山梨県障害者社会参加推進センター

〒400-0005 甲府市北新一丁目2-12 山梨県福祉プラザ1階

TEL: 055-252-0100 FAX: 055-251-3344

ふれあい創作活動 担当：宮澤

この事業は山梨県から委託を受け、当センターが実施しております。

(このチラシは2023年度版です。有効期間は2023年4月から2024年3月迄となります。年度ごとに活動分野等が更新されます。)

※完成した作品は『障害者文化展』や『障害者芸術・文化祭』などで出品・発表
できます。

ぜひ『ふれあい創作活動』をご活用ください！！